

平成16年9月16日
園芸流通課長 成井, 担当 青柳 (内3941)
保健予防課長 荒木, 担当 大森 (内3211)

神栖町における農業用井戸水等のジフェニルアルシン酸 (DPAA) の 分析結果について

神栖町のA・B地区内の農業用井戸水及び米等のDPAA分析を実施してまいりましたが、その結果は、下記のとおりです。

記

1 農業用井戸水の分析結果

- ・ 分析を実施した本数 : 45本
- ・ 不検出井戸本数 : 40本
- ・ 検出井戸数 : 5本 (野菜ハウス(トマト・アスパラガス)1本, 水田4本)

2 米等の分析結果

- (1) 野菜(トマト・アスパラガス): 不検出
- (2) 米 (4ヶ所) : 検出 (0.043~0.110mgAs/kg)
このうち1ヶ所は15年産米についても分析: 分析結果 0.020mgAs/kg

3 DPAAが検出された米について

- ・ DPAAについては、環境省で種々の毒性試験等が実施されており、現時点では、毒性に関する知見が限定されています。
ねずみ(ラット)を用いた28日間反復経口投与試験においては、0.3mg/kg体重/日では何ら有害な影響は見られなかったとのことであるので、今回の米を摂取しても健康への影響は少ないものと考えられます。
- ・ DPAAが0.020mgAs/kg検出された15年産米を生産し、当該米のみを自家消費していた世帯の家族5名について生体試料(爪や毛髪)検査を実施したところ、全員からDPAAは検出されず、自覚症状等もありませんでした。
- ・ DPAAが検出された米(15年産)の一般流通量は限定されていることなどから、一般の消費者がこれらの米を摂取したことによって、健康上の悪影響が生ずる懸念は極めて少ないものと考えています。
- ・ なお、これまでDPAAが検出された米を常時食べていた人については、調査のうち、9月22日(水)に開催される国の臨床検討会で生体試料の検査等「緊急措置事業」の適用について御検討いただく予定です。

4 その他

- ・ DPAAが検出された4ヶ所の16年産米については、現在出荷を自粛していただいております。DPAAが検出された米を常時食べていた人については、念のため食べないようにお願いして参ります。
- ・ DPAAの毒性やその暴露による健康への影響の評価等については、環境省にも要望しつつ検討を進めて参ります。
- ・ DPAAの米への影響や健康への影響などに関する問い合わせに対応するための専用電話を設置します。
 - ・ 設置期間：平成16年9月17日(金)～9月30日(木)
 - ・ 電話番号：029-301-3967
 - ・ 対応時間：午前9時～午後5時

【参考資料】

1 A・B地区内の農業用井戸水のDPAA分析結果

分析を実施した井戸の本数 : 45本

不検出の井戸の本数 : 40本

検出された井戸の本数 : 5本

1) 検出されたDPAA濃度 : 0.003～0.270mgAs/ℓ

2) 検出下限値 : 0.001mgAs/ℓ

2 A・B地区内においてDPAAが検出された農業用井戸水等の分析結果

	農業用井戸水の DPAA分析結果 (mgAs/ℓ)	米のDPAA分析検査結果 (mgAs/kg)
1	0.094	0.110
2	0.180	0.044
3	0.036	0.043
4	0.270	0.048